

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

行動計画

兵紙運輸株式会社

すべての従業員が、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることが出来る雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることが出来る具体的な取り組みを進めるため、また地域社会との共存を図りながら企業活動を進めるために、以下の行動計画を策定する。

今後は、この行動計画に沿って、仕事と子育ての両立支援のための取り組みを進めていく。

①. 計画期間 平成23年10月1日 ～ 平成28年3月31日

②. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労基法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(対策) 平成23年10月以降

総務課を通じ、管理職を対象として周知・教育する。
各職場毎に、従業員への周知・啓発を図る。

目標2. 子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進

(対策) 平成23年10月以降

各職場の所属長に連絡して、出産時の休暇がスムーズに取得できる環境を整備する。